

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 8 年 3 月 1 9 日 (木)	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	3 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分	
閉 会	3 月 1 9 日 午 前 1 1 時 4 0 分	
教 育 長	戸 ヶ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ヶ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	欠 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出 席 者)	川和田教育部長、梶山参事、片境次長、	
	重信教育総務課長、河西学務課長、水沼教育政策室担当課長、	
	石橋生涯学習課長、中沢生涯学習課課長	
書 記	教育総務課 中川主幹 我妻副主幹	
傍 聴 人	0名	

会議の経過及び結果

教育長

今年度最後の定例教育委員会となりました。2月22日に閉幕したミラノ・コルティナ冬季オリンピックと、今月15日に閉幕した同・パラリンピックでは数多の感動的なドラマが生まれました。オリンピックでは、日本は史上最多の24個のメダルを獲得しました。今月の全国各地の卒業式でこのドラマが祝辞などで取り上げられたことと思います。多くのアスリートの競技や演技、また言葉等が感動を与えてくれました。ある海外のメダリストの言葉である「結果より昨日までの自分を少しでも超えようと積み上げた時間に誇りを持っている」は心に響きました。

フィギュアスケートでは、前日のショート5位から、見事な大逆転劇を演じ、日本ペア史上初の金メダルとなった「りくりゅうペア」の世界最高得点を塗り替えた完璧で圧巻の演技は神々しくさえありました。

スノーボードでは金メダルに輝いた戸塚優斗選手をはじめ、日本人選手の活躍は目覚ましいものがありました。メダル獲得には至りませんでした。平野歩夢選手は、開幕20日前に激しく転倒し、顔から出血し複数箇所を骨折しました。「生きててよかった。今自分ができることは、この状態の中ですべて出し切れたのかな。これまでやってきたことは何ひとつ無駄ではないと思う。」と語りました。勝敗を超え難易度の高い技に挑み続ける姿勢、そしてそれを見守り、互いを称え合う世界各国の選手たちの姿も忘れられません。そこには、言語や国境を越えたりスペクトと共生の姿が明確に描き出されていました。

どの国の選手も表彰台での輝かしい笑顔の裏には、人知れぬ孤独な努力や、怪我との葛藤、そして思うようにいかない日々があったはず。しかし、選手たちはその困難を壁として捉えるのではなく、自らを成長させる「機会」へと変えていきました。その様子にすべてのスポーツは感情に形を与える芸術であると感じました。

	<p>これらの姿は、まさに私たちが子供たちに育みたい「困難に立ち向かう力(レジリエンス)」そのものだと思います。学校現場においても、子供たちが直面する課題は多様化しています。勉強や部活動、友人関係など、小さなハードルに日々直面します。そんな時、今回のオリンピックで見せた選手たちの粘り強さや、ライバルを称え合うリスペクトの精神などは子供たちに学んでほしいと思いました。</p> <p>オリパラに出場するまでの数年間、あるいは十数年間の積み重ねこそが人の芯を作るとのこと。転んでも立ち上がり、最後まで滑り切る姿は、失敗を終わりではなく学びの過程と捉えるマインドセットです。</p> <p>表彰台を逃したある海外選手が涙ながらに語っていました。「支えてくれた全ての人と、この景色を共有できて幸せです。」と。私たち教育委員会の仕事は、教職員、保護者、そして地域の方々と手を取り合い、子供たちが自分自身の「最高の景色」を見られるよう、その足場づくりをしていく必要があると改めて感じました。来年度もよろしくお願いたします。</p>
教育長	それでは、ただいまから、令和8年第3回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。
教育長	前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいております。御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事案件となりますので秘密会で行うこととして

	<p>よろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項 令和7年度未来へはばたく人財育成資金（高校奨学給付金）給付決定者について</p> <p>報告事項 令和7年度第2回戸田市海外留学奨学生について</p> <p>議案第17号 令和8年度戸田市学校運営協議会の委員の任命について</p> <p>議案第22号 令和8年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について</p>
各委員	異議なし
教育長	それでは報告事項 及び議案第17・22号は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	では、「教育委員提案」について御報告いたします。仙波委員から御提案のありました「教育委員会と外部連携（産官学）について」を、事務局より説明願います。
説明員	<p>仙波委員から御提案がありました教育委員会と外部連携について産官学の視点で御説明いたします。</p> <p>2ページを御覧ください。まずは、戸田市の外部連携の現状です。戸田市では、産官学との連携による戸田型 SEEP プロジェクトを重点として進めております。これは Subject・EBPM・EdTech・PBL の頭文字をとったプロジェクトとなります。</p> <p>このような教育を学校の中だけで完結させるには、リソースに限界があります。だからこそ、本市では、「学校の外」にある最先端の知見を積極的に取り入れる「産官学連携」を戦略的に位置付けております。</p> <p>3ページを御覧ください。戸ヶ崎教育長就任後、0の連携からここにあるように100を超える機関と共同研究等の連携を行っています。</p>

4 ページを御覧ください。外部連携をすることの良さとして 最先端の知のリソースを教室に入れられる 働き方改革に直結することが挙げられます。

「外部機関と連携すると教職員の業務に負担感が増す」と言われることがあります。私も「あんなに連携すると忙しくなるのではないか」という懸念を他の市町の指導主事から聞かれることがありました。しかし、教職員が負担を感じるのは、各種調査や保護者対応、慣例的な行事、即効の期待できない研修等であり、子供を育むための本来の業務であれば負担を感じても教職員が「やるべき」ことと感じられるはずであるという考えもあります。

また、プログラミング教育のコーチングを始め、教師がやらなくてもよい作業は、協力依頼ができ効率性が上がることも多々あります。

これまで、自前主義の慣例で続けている教育活動は、「子供を主語とした教育の推進のため」という目的の達成に向け、産官学との連携のメガネを通して、見つめ直すことで、これまでの教育活動を見つめ直すチャンスになります。また、このような成功体験がカリキュラムマネジメントの自走につながるなど、産官学との連携という新しい風を職員室に吹き込み、学校改革につながる可能性もあります。

5 ページを御覧ください。ここからは連携の基本方針について御説明いたします。

連携先については、具体的な基準を示してはおりませんが、「持続可能な関係か」「長期的な Win-Win のパートナーになれるか」を重視しております。その上で、最先端の知見を得る、各校の自走につながることを目指し、教育委員会は学校と企業をつなぐパイプ役を担っております。教育委員会が新たな学びの原材料や人材をほとんどお金をかけずに用意するので、各学校でそれを活かして料理をするというイメージです。

6 ページを御覧ください。教育委員会が学びの原材料や人材として

用意する視点として、

- 1 教師の load 負担軽減と「持続可能な支援体制」を構築する視点
- 2 「AI に代替されない力」「21 世紀型スキル」の育成につなげる視点
- 3 PBL における「アイデア提案」から「実行・検証」まで伴走する視点

の 3 点が挙げられます。

連携の事例を御紹介します。7 ページを御覧ください。戸田東小の 6 年生の戸田型 PBL の取組です。「親の負担を減らしたい 簡単に作れておいしいパン」をコンセプトに掲げ、子供たちはレシピを考案し、学校応援団のつなぎ役の方が「パン工房」の方にレシピをプレゼンする機会をつくってくださり、商品化が実現しました。結果として、当初目標の 50 個を上回る 200 個を完売。子供たちは達成感と喜びを実感することができました。さらに、「より多くの人に届ける活動ができなかった」という課題を浮き彫りにしました。これは、「販路拡大できなかった」ということになり、教室の中だけでは得られない実社会とつながった「ホンモノの学び」と言えると思います。

8 ページを御覧ください。地元企業との連携だけでなく、インテル株式会社をはじめとする世界を代表する企業とも連携を進めているのが本市の特徴でもあります。その 1 つとして STEAM 教育関連企業との連携が挙げられます。

最先端の学習空間を創りたい、実社会とつながる新しい学びへの転換をしたいという教育委員会と学校の思いから、この連携がスタートしております。

9 ページを御覧ください。教育長は、かねてより学校は子供たちの「知的な好奇心」を高めるためには、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、産官学と積極的に連携し、子供たちが「本物や一流や最先端に

触れる学び」を増やし、座学だけでは得られない深い感動と探究心を育むことが必要である。また、端末は単なる道具ではなく、「知の自転車」であり、教室は「創知ラボ、知のアトリエ」であると述べています。

そして、かねてより課題発見解決型の学びである PBL に取り組んでまいりましたが、取組が進むにつれ、テクノロジーを活用しながら STEAM の視点を取り入れたホンモノの PBL へと進化させたいと考えるようになりました。実際の授業を参観する中で、これまで教室での学びと実社会での学びには隔たりがあり、子供たちが課題解決を図ろうとしたときに、その実現を目指す環境がなかったり、我々や学校にも知見がなかったりするなどの課題が挙がってきました。

ホンモノの学びづくりの実現への橋渡しとして、まず、設置されたのが戸田東小・中学校の STEAM Lab です。10 ページを御覧ください。インテル株式会社と連携し、アドビ株式会社、リコージャパン株式会社、株式会社アバロンテクノロジーズというパートナー企業に御協力いただき、設置されました。さらに今年度は、中学校にもホンモノの学びづくりの実現を目指した大きな変化がありました。

それは市内全中学校にレーザー加工機が3台ずつ設置されたことです。11 ページを御覧ください。このレーザー加工機を活用した学びに関しては、オーレーザーとものづくり大学と連携をさせていただいております。

12 ページを御覧ください。さらに戸田中学校には、今年度、STEAM CAMPUS という「次世代メディアルーム」がインテル株式会社・ダイワボウ情報システム株式会社のサポートにより、設置されました。中心となる Core Lab(コア・ラボ)は、GIGA 端末のスペックでは限界が見えつつある高度な学びを実現するため、ハイスペック PC や 3D プリンタなどを整備し、子供たちが「ワクワク感のある空間」で高度かつ先端的な学習に挑戦できる場所になっております。

	<p>13 ページからは研修における連携の事例となります。こちらはインテル株式会社と連携した教員研修です。これまでは、各校の代表が集まり、プロジェクト型学習による児童生徒主体の「思考支援型授業デザイン」をワークショップ形式で学ぶ研修会を開催しておりました。現在は、Skills for Innovation という一人一人が新しいアイデアを生み出し、テクノロジー活用を中心とした授業づくりができる研修を実施しております。受講者が各校で指導者となりその学びを広げることによって PBL を校内で推進しております。</p> <p>14 ページは管理職研修の事例です。本市では、年に 2 回から 3 回、管理職の研修を実施しております。毎回、産官学の様々な方々を講師として招聘し御指導をいただいております。資料は、アチーブメント株式会社代表取締役会長兼社長の青木様から御指導をいただいたときのものです。この御指導を起点とし、自己肯定感と目標達成能力を高めるプロジェクトとして新曽小学校、喜沢小学校で子供たちに出前授業をしていただくことにつながりました。</p> <p>15 ページは特別支援教育に関する連携についてです。本市では、教育の原点である特別支援教育こそ、新しい 2K の導入をとの考えから、平成 30 年度から株式会社 LITALICO との連携を行っております。連携内容といたしましては、「個別の教育支援計画及び個別の教育指導計画支援システム」の開発です。このシステムは「まなびプラン」「まなび教材」「まなび動画」の 3 点から成っております。このシステムが導入されたことにより、保護者との合意形成を図りながら個別の支援計画等が作成しやすくなったとの評価が学校現場から寄せられています。今後も、子供たちの学びにつながる様々な連携先を各校に提供できるよう私たちも広い視野を持ち続けていきたいと思っております。説明は以上となります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>多様な連携の実践事例から、外部との連携は新しい技術や理論に限</p>

	<p>らず、実務的な取組も含めた幅広いものとして捉えられていることが理解できました。こうした連携は、児童生徒の視野を広げるだけでなく、教師にとっても新たな気づきや学びにつながる可能性があります。</p> <p>一方で、研修とは異なり、外部人材が授業に参画し、教師や児童生徒と共に学ぶ形も有効ではないかと考えます。</p> <p>その上で、外部人材との連携や役割分担をどのように工夫しているのかについて伺いたいです。</p>
説明員	<p>委員の御発言のとおり、外部人材の参画により、教師が外部とつながる機会が増え、これまで職員室内にとどまりがちであった活動に広がりが見られています。教師自身もそのつながりを前向きに捉えていると思います。こうした背景には、PBLの導入により、外部との連携なしには学びが成立しにくくなっている点があります。また、従来は名刺を持たない職種とされていた教師が、自ら名刺を作成し外部に働きかけるなど、新たな文化も生まれており、PBLは外部連携のターニングポイントになったと思っております。</p> <p>例えば3年生の単元で大豆の変化を学ぶ際に、外部人材を招いて味噌づくりの体験を行い、そこから学びにつなげる実践があります。こうした取組では、単元のねらいや到達目標を教師と外部人材で共有し、授業内での役割や発言内容を事前に調整した上で参画いただくなど、計画的に連携を図っております。</p>
委員	<p>そういう授業を受けて、子供たちは授業が終わったあとに質問をしたいと思ったときに、外部連携した人たちと連絡を取ることはあるのでしょうか。</p>
説明員	<p>担任の教師が子供の質問をとりまとめて外部連携した人たちに回答してもらうことがあります。また、PBLの場合は、オンラインを使って直接企業の方に質問するという機会もあります。</p>

委員	ありがとうございました。
教育長	従来の出前授業や地域資源を生かした取組にはそれぞれ意義がある一方で、受け身になりやすいことや、活動範囲が地元にとどまりやすい面もありました。本市の外部連携は、こうしたよさを生かしつつ、子供が主体的に関わり、地域に根差しながらも広く社会や世界とつながる学びを目指すものです。また、委員御指摘のとおり、子供だけでなく、教師が社会の変化や教育村の外部に目を向け、学びを深めることも重要な狙いの一つです。
委員	今、教育長のお話にもありましたが、こうした取組を通して、子供たちがワクワクしながら学ぶ時間が増えてきているように感じます。現場の教師の皆さんが、戸田中学校での研修で見られるように、外部人材と関わりながら学ぶ機会をさらに広げていくことが重要と考えます。どんどん教師がワクワクする時間を増やしたり、広げたりしていくという形が、結果として、子供たちと一緒にワクワクする時間になっていくことが期待できます。今後もこうした取組の充実・拡充をお願いします。
説明員	PBLを通して、子供たちの発想をきっかけに新たな企業連携が生まれている事例もあると聞いております。委員御指摘のとおり、こうした取組は、子供だけではなく教職員の視野や学びの広がりにもつながっており、今後も一層に進めたいと考えております。
教育長	子供だけではなく教師も、これからは、いわゆる一流とか本物に触れるということが必須であると思います。様々な産官学と繋がることによって教師自身がそうした意味で感動することで、学びの深まりが生まれると思います。
委員	小学生生活用しているアプリを私自身も仕事で使っていて、先日そのことが職場で話題になりました。その際、戸田市以外の学校に子供が通っている保護者が驚いていた一方で、戸田市に子供が通っている保護者が「戸田市の教育はすごく進んでいる」と話している様子を見て、

	<p>ちょっと嬉しくなりました。本当にすごくたくさんの最新機器が導入されていて、ありがたいなと思うのですが、先生方もすごく研修されていて大変だと思います。是非、教育委員会として、先生方がしっかりと最新機器を教育に生かせるよう継続的なサポートしていただきたいなと思います。また、こういう外部連携を取り入れた授業については、是非その学校だけの単年度で終わらせないで、次年度以降も継続して、できるだけたくさんの子供たちにも経験させてあげてほしいなと思います。よい取組は、できるだけ他の学校でも共有して、できるだけたくさんの子供たちに経験できるようにしてほしいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>非常に重要な御指摘であり、現在、校長会等においても共有を図り、各校への水平展開を進めているところです。従来の出前授業は単発で終わることも多く、学びが継続的に深まりにくい面がありました。今後は、こうした取組を点で終わらせず、線や面へと広げていくことが重要で、学校の中だけでなく、地域にも広がっていくような視点が大切と考えています。御指摘の趣旨については、事務局から校長会議等で共有してください。</p> <p>また、資料の4ページの3つ目のパラグラフですが、当初は外部連携に伴う負担を教師がやるべきことと受け止めているとしても、そのままにしておくというのはよいわけではありません。やはり働き方改革の観点から見直しや改善を図っていかないと、働き方改革のフェーズが高まっていかないので、ここは課題かなと思います。また、6ページ目の「AIに代替されない力」という表現については、受け身の捉え方にとどまらず、「代替されたくない力」「代替すべきではない力」を主体的に考える視点も重要ではないかと考えてもいます。</p> <p>これを踏まえると、今後は一律の概念として示されるだけでなく、教師一人一人が、管理職も含めて、どのような力はAIに代替されるべきでないのかを主体的に考えていくことが重要と思います。</p> <p>では全体的にいかがでしょうか。よろしいですか。これで提案の方</p>

	は終わりにして次にいきたいと思います。
教 育 長	<p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして7件の報告がございます。</p> <p>令和8年度施政方針・教育関連総括質問及び一般質問等について</p> <p>令和7年度未来へはばたく人財育成資金(高校奨学給付金)給付決定者について(秘密会)</p> <p>令和7年度第2回戸田市海外留学奨学生について(秘密会)</p> <p>体罰・性暴力等に係る実態把握について</p> <p>令和8年3月卒業予定者の進路等について</p> <p>戸田市立図書館資料選定基準の改正について</p> <p>その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了した後に伺います。</p>
説 明 員	<p>報告事項 「令和8年度施政方針・教育関連総括質問及び一般質問等について」報告いたします。</p> <p>まず、資料1ページの施政方針について申し上げます。</p> <p>3月議会では、市長が新年度の施政方針を述べます。教育委員会関係としては、資料のとおり、重点施策では、小学校の給食費の無償化とニュージーランドにある国際大学と連携した中学生の派遣プログラムについて、また、総合振興計画の7つの基本目標に沿った主な事業として、資料のとおり6点について述べましたので、後ほど御確認ください。</p> <p>2ページにまいりまして、教育委員会関係の令和8年度一般会計当初予算について申し上げます。</p> <p>前年度当初予算比20.1%増の8,319,188千円であり、主な増額の理由といたしましては戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等と戸</p>

	<p>田第二小学校屋内運動場床改修に伴う工事請負費の増額です。また、主な事業といたしましては、先ほど申し上げました小学校の給食費の無償化と中学生のニュージーランド派遣プログラム、加えて、中学校武道場エアコン設置及び日本語初期指導教室です。記者会見資料から引用しましたので、詳しくは QR コードを付けましたので、後ほど御確認ください。</p> <p>3 ページから 5 ページにかけて、市長の令和 8 年度施政方針に対する各会派からの教育委員会関係の総括質問について申し上げます。</p> <p>資料のとおり、5 会派から 10 項目の質問がありましたが、主な質問内容といたしましては、中学生のニュージーランド派遣プログラム、小学校の給食費の無償化、学校教育の医療的ケア児への対応などです。</p> <p>5 ページ下段にまいりまして、質疑について申し上げます。</p> <p>河合ゆうすけ議員から外国人学校児童生徒保護者助成金について質疑があり、資料のとおり、教育部長から答弁いたしました。</p> <p>6 ページから 8 ページにかけて、一般質問について申し上げます。</p> <p>今定例会では、6 名の議員から 7 件の質問があり、それぞれ資料のとおり、教育部長から答弁いたしました。辺見智子議員からは「金融教育について」、宮内そうこ議員からは「歩道橋の維持管理について」、佐藤太信議員からは「むし歯予防の推進、歯の健康について」、7 ページにまいりまして、むとう葉子議員からは「子育て支援について」及び「通学路の安全対策について」、8 ページにまいりまして、小山大輔議員からは「新曽小通りについて」、河合ゆうすけ議員からは「本市のいじめの状況について」の質問がありました。詳細につきましては、QR コードを付けましたので、後ほど御確認ください。以上です。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項 「体罰・性暴力等に係る実態把握について」報告いたします。</p>

	<p>埼玉県教育委員会からの体罰及び性暴力に係る実態把握依頼に基づき、令和7年4月1日から12月31日を対象として保護者・教職員にアンケート調査を実施しました。</p> <p>その結果、体罰・性暴力等の事案は小学校0件、中学校0件となっております。</p> <p>また、表の右側にあります「体罰・性暴力等には該当しないが、アンケートの内容から不適切と思われる指導」につきましては、小学校2件、中学校は0件となっております。いずれも、身体に触れて児童の向きを変えた、言動が高圧的であったなど指導が不適切であるという案件であり、性暴力、わいせつ等に関する事案はございませんでした。</p> <p>先日の校長会議で校長には伝えましたが、新年度、教職員の人事異動もあることから、学務課としましても、引き続き、不祥事の根絶に向けた対応を徹底させていきます。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項 「令和8年3月卒業予定者の進路等について」報告いたします。</p> <p>令和8年3月16日時点における県立への入学予定者は580名、私立への予定者は566名で昨年度より若干私立の割合が増えています。その他の入学予定者数は133名で、進学については1279名、約99%となります。</p> <p>その他は13名となっており、就職、家事手伝いと決まっている生徒以外は、通信制高校へ出願している生徒もいるので、今後も進路の確認をしてまいります。説明は以上です。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項 「戸田市立図書館資料選定基準の改正について」です。</p> <p>現在、戸田市立図書館における図書の選書については、利用者のニーズや図書の利用状況等を考慮しながら、「戸田市立図書館資料収集方針」及び「資料選定基準」に基づき実施しております。</p> <p>具体的な選書の流れとして、まず指定管理者が選定を行い、その後市に選定候補を提出します。そして、両者による選書会議を実施し、</p>

市の承認を経て購入する資料を決定しています。

また、図書館は資料提供の場としての機能に加え、「居場所」としての役割も期待されており、これまで幅広い年代の方が参加できるイベント・講座の開催や、居心地のよい空間を提供できるように環境整備を行ってまいりました。

しかしながら、利用者ニーズの多様化や、本を読まないいわゆる不読率の上昇など、読書習慣の定着や図書館への来館促進が課題となっています。このような状況や市民アンケート等の意見を踏まえ、これまで取り組んできたサービスの充実に加え、資料選定基準を見直し、利用者ニーズに即したより柔軟な選書が可能となるよう基準の改正を行うものです。

それでは、11ページを御覧願います。改正の概要について説明いたします。今回の改正では、原則収集しないこととしていた「映画、ドラマ、アニメ等のノベライズ」について例外規定を新たに設け、オリジナル作品の世界観が損なわれていないこと、原作への理解をより深める効果が望めること、著名な賞を受賞していることやノベライズされた作品が一定の評価を得ていること、といった条件を満たす場合は、選定の候補とすることとしました。また、コミックエッセイや漫画入りの実用書についても、規定を設けるなどの見直しを行いました。

改正により、選定対象とすることが可能となった資料の一例として、「劇場版名探偵コナン」のノベライズや、ドキュメンタリー「碑(いしぶみ)」の漫画などがございます。

選定基準の改正で、より幅広い図書の選定による利用者ニーズに対応した選書の促進につながるものと考えております。

更に、この選定基準の改正内容につきましては、2月24日に開催された図書館の運営について審議する図書館運営協議会において議題として提出し、事務局案について承認をいただいたところでございます。

	<p>なお、基準の改正につきましては、令和8年4月1日から改正を行う予定でございます。説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>次に その他ですが、事務局より何かございますか。</p>
事務局	<p>特になし</p>
教育長	<p>以上で、報告事項が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教育長	<p>まず 番の議会関係についてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>ニュージーランドにある国際大学と連携した中学生の派遣プログラム、これは今まで海外の自治体とやっていたよね。</p>
説明員	<p>それは、オーストラリアのリバプールで戸田市国際交流協会の事業です。今回のニュージーランドのプログラムとは、違う事業です。</p>
委員	<p>派遣先の IPU は日本の大学であり、ニュージーランドで、承認を得て学校を設置・運営していると理解しています。その上で確認ですが、中学生を派遣するこのプログラムは、もともと IPU が開発し、実施している既存プログラムを使用するのですか。</p>
説明員	<p>IPU 自体が中学生向けのプログラムを有しているわけではありません。そのため、本市と先方が協議を重ねながら、戸田市オリジナルのプログラムを作成し、実施していくこととしております。</p>
委員	<p>そうすると、IPU において大学の雰囲気学ぶというよりは、現地の文化や生活に触れるような、いわば研修を中心としたプログラムになるということでしょうか。</p>
説明員	<p>大きく二つ考えております。一つ目は、現地における英語での学びです。これは専属の教職員が付き添い、1週間程度現地に滞在する中で、英語による学習に取り組んでまいります。二つ目は、本市オリジナルの内容として、本市がこれまで培ってきた PBL の取組を現地でも実施することです。具体的には、フィールドワーク等を想定しており、</p>

	<p>現地の様々な場所に子供たちが出向き、英語でやり取りをしながら、自分の課題解決につなげていくような学びを想定しております。</p> <p>加えて、本プログラムは、現地での体験のみで完結するものではなく、事前・事後の学びも含めた一体的な取組として考えております。事前に課題意識を持って現地に赴き、現地で学びを得た上で、帰国後には戸田市において成果報告を行うなど、学びをつなげていく形を想定しております。</p>
委員	分かりました。今までのリバプールとの関係はどうなるのですか。
説明員	リバプールとの交流は、姉妹都市交流として行ってきたものでございますので、引き続き国際交流協会において実施していくこととなっております。
委員	先ほど御説明いただいた一つの外部連携という。そういうイメージでよろしいですか。
説明員	その通りです。
委員	わかりました。大変意義のある取組だと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。
説明員	1月に実地調査に行かせていただきました。現地は、街自体があまり大きい街ではないので、フィールドワークしやすい環境にあると感じました。現地の市長にも御挨拶させていただいて、市長と一緒にやっていきたいと思います、心強い御言葉いただきました。いろいろなところでフィールドワークする中で、探究の力を育てていければと思っております。
教育長	委員の皆さんからもこのような学びを取り入れたらいいのではないかとということがあれば、今後も是非御指摘ください。
教育長	続きまして 番の卒業予定者数の進路についてということで何かありますでしょうか。

	<p>来年度以降は、数値の示し方について、割合で示すことで、年度間の比較や推移が把握しやすくなると思います。</p> <p>今審議されている高等学校の無償化により公立・私立の学校選択において影響が出てくると思われます。現在の私立高校を選択している割合はどのような状況ですか。</p>
説明員	<p>去年は私立 39.8 パーセントで今年 43.8 パーセントとなっており、やはり上がってはきています。</p>
教育長	<p>公立離れというのも深刻になってきつつあります。もう一つ危惧しているのは、専門学科です。中学校側が専門学科の魅力等に、もっと関心を向けることも大事だと考えています。進路指導での面談の中で専門学科の学校をもっと勧めていくことがあってよいと思います。</p>
教育長	<p>続きまして報告の 番ということで、図書館の資料選定基準の改正についてということでは、どうでしょうか。</p>
委員	<p>以前、戸田市は若い世帯が多く、小さいお子さんも多いことから、童話や絵本といったものの蔵書数が少ないのではないかとのお話が出ていて、それで増やしますとの話があったと思うのですが、どのような動きになっていますか。</p>
説明員	<p>そうした絵本の蔵書につきましては、リクエスト制度を通じて御要望をいただいております。先ほど御説明した資料の選定におきましても、そうした御要望を考慮しながら対応しております。すべてを直ちに充実させることは難しい面もございますが、引き続き蔵書の充実を図ってまいります。</p>
委員	<p>親子で楽しく過ごせる場所みたいなものになったり、一緒に本読んだりできるようなスペースがあったり、図書館がそういう場所になってくれるといいなと思います。</p>
委員	<p>上戸田のあいパルの図書館は、長男が小さい頃よく行かせてもらっていました。子供のスペースがきちんとあり、靴を脱いで上がって親</p>

	<p>子と一緒に座って読めるっていうスペースがありましたし、中央図書館にも親子のスペースがあったので、そういう面ではすごく助かったなと思っています。</p>
説明員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>是非、口コミでも戸田の図書館は素晴らしいというのを広げていただいただけるとありがたいです。よろしくお願いします。</p> <p>以上で報告事項を終わりにします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案の審議に移ります。</p> <p>「議案第15号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について」事務局より説明いたします。</p>
説明員	<p>議案第15号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。</p> <p>資料は、1ページを御覧ください。本件は、本年1月の教育委員会定例会において御説明いたしました令和8年度の組織改正について、所要の事務手続きを行うものでございます。</p> <p>改正内容は2点です。1点目は、教育政策室における教育DX担当の新設、2点目は、学校運営協議会の所管を学務課から生涯学習課へ移管するものでございます。これにより、教育分野におけるDXを推進するとともに、地域と学校の連携強化を図ることを目的としております。</p> <p>具体的な事務分掌の変更としては、教育政策室の事務に「教育DXに関すること」を加え、生涯学習課の事務に「学校運営協議会に関すること」を追加します。</p> <p>本規則の施行日は、令和8年4月1日でございます。</p> <p>資料の2ページから4ページまでは、本規則の改正文と新旧対照表でございます。</p>

	説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	生涯学習課の中に、(7)の学校運営協議会に関する事、これはそちらに移管したとのことですが、この学校運営協議会が生涯学習課の中に入る、これは正に生涯学習等も含める形でこの学校運営協議会が議論をするからということで移管したわけですか。
説明員	<p>これまで学校運営協議会につきましては、学務課において、学校を中心とした仕組みとして立ち上げ、推進してまいりました。</p> <p>一方で、本市ではこれまでも、教育長が申し上げておりますように、「地域や子供に合った学校づくり」や、「コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ」という視点を大切にしながら進めてきたところではあります。今後は、こうした取組をさらに発展させ、社会教育や生涯学習の視点を、より一層学校運営の中に生かしていきたいと考えております。</p> <p>生涯学習課は、家庭教育支援をはじめ、公民館、図書館、地域資源の活用など、地域とのつながりに関わる分野を所管しております。そのため、今後の学校運営協議会において、こうした生涯学習課の強みをより効果的に生かしていく観点から、所管を生涯学習課へ移管するものでございます。</p> <p>なお、学務課におきましても、学校運営や学校における働き方改革など、学校との関わりが引き続き深いことから、次年度は職員1名を生涯学習課との兼務とし、引き続き連携しながら関わってまいりたいと考えております。</p>
委員	これはいいことだと思います。
教育長	教育DXに関する取組は組織をつくり本格的に改めて進めていくということで4月からスタートしますので、是非注目していただければと思います。

教 育 長	質問がないようですので、議案第 15 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 15 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第 16 号 「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」に係る地区指定の解除について」説明いたします。
説 明 員	<p>議案第 16 号 「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」に係る地区指定の解除について、御説明いたします。資料 5 ページを御覧ください。</p> <p>市教育委員会では、大規模マンションの建築により教室不足が生じることが懸念されていたことから、健全な教育環境の確保を目的として、令和元年度に本要綱を制定いたしました。</p> <p>本要綱は、市教育委員会が学区ごとに「受入困難地区」などの指定を行い、大規模マンションなど一定規模の住宅開発を行う事業者に対し、建築計画の変更等の協力を求めることなどを規定しておりました。</p> <p>現在までに、要綱制定から 6 年が経過し、学校を取り巻く状況が変化したことを踏まえ、このたび全小中学校において全ての地区指定を解除することといたしました。</p> <p>それでは、解除の理由について、御説明いたします。</p> <p>まず、戸田東小中学校及び戸田第一小学校の改築工事、並びに、新曽小学校や芦原小学校、そして現在施工中の戸田南小学校の増築工事により、一定の教室数が確保されてきております。</p> <p>一方で、来年度から計画期間となる戸田市第 6 次総合振興計画後期</p>

	<p>基本計画の人口推計では、令和 22 年までは微増するものの、年少人口率は緩やかに減少していく見込みとしております。</p> <p>この状況から、市では戸田市宅地開発等指導条例を改正によるファミリー向け住戸の設置義務化や「こども・若者政策課」の設置を行うなど、若い世代にとって住みやすいまちづくりに向けた施策の強化を進めております。</p> <p>以上のことを踏まえ、全小中学校における地区指定を解除するものでございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。</p>
教育長	<p>質問がないようですので、議案第 16 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第 16 号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、「議案第 18 号 第 5 次戸田市教育振興計画について」説明いたします。</p>
説明員	<p>第 4 回戸田市教育振興計画策定委員会(3月3日~3月10日の期間で書面開催)にて、委員から寄せられた意見等を踏まえ、計画の方向性や施策内容に実質的な変更を伴わない範囲での文言整理等を行い、資料の青字箇所のとおり修正いたしましたので、御説明します。</p> <p>修正箇所 1 「教育理念について」において、「...支え合う社会を築いていくことが重要です。」の「社会」を「まち」に修正しました。また、この文章が、方針 3 の「...支え合う社会を築くことを目指します。」に対応しているため、こちらも「社会」を「まち」に修正しております。</p> <p>修正の趣旨 自治体計画としての主体性を明確にするとともに、本市教育理念との整合を図るための語句整理です。目指す方向性に変更</p>

はありません。

修正箇所 2 「教育理念について」において、こどもまんなか社会の実現「を」を「も」に修正しました。

修正の趣旨 「生涯学習推進ビジョン」との整合を図り、こどもまんなか社会の実現に限定しない表現とするものです。

修正箇所 3 方針 1 の具体的な取組「中学生の給食費無償化の実施」を、「小・中学生の給食費無償化の実施」に修正しました。

修正の趣旨 小学生の給食費無償化も実施することになったことにより、修正するものです。

修正箇所 4 方針 2 の「学校教育及び社会教育において、」を「あらゆる学びにおいて」に修正しました。

修正の趣旨 誰一人取り残されない学びについて、特定の領域に限定して受け取られないようにするための表現整理であり、家庭教育や多様な学びの場を包含する本来の趣旨をより明確にするものです。

修正箇所 5 方針 2 の具体的な取組に「いじめ防止対策の推進」を追記しました。

修正の趣旨 最近の社会情勢等を踏まえ、既存の取組を明示したものです。

修正箇所 6 方針 3 の具体的な取組「市民ニーズや社会の要請に合わせた講座等の提供」を「市民ニーズや社会の要請に合わせた学習機会の提供」に修正しました。

修正の趣旨 実施方法を「講座」に限定せず、幅広い形態を包含する上位概念へ整理することで、取組の趣旨をより適切に表現するためです。

修正箇所 7 方針 3 の具体的な取組「図書館、博物館の充実と利用活用の促進」を「図書館、郷土博物館の充実と利用活用の促進」に修正

しました。

修正の趣旨 実在施設名に即した正確な表記とし、誤解を生じさせないための明確化です。

修正箇所 8 方針 3 の主な施策「地域・学校連携により、子供の学びと活動を支援します。」の「子供の」を削除しました。

修正の趣旨 「生涯学習推進ビジョン」との整合を図り、子供の学びや活動に限定した表現にしないための修正です。

修正箇所 9 方針 3 の具体的取組「コミュニティ・スクール等の地域学校協働活動の推進」を「コミュニティ・スクール等の地域・学校連携によるつながりの促進」に修正しました。

修正の趣旨 「戸田市生涯学習推進ビジョン」との用語整合を図るとともに、概念の誤読を避けるための整理です。取組内容の変更ではありません。

修正箇所 10 方針 3 の具体的取組「ゆるやかなつながりや学びを大切にしたこどもの居場所の充実」を「ゆるやかなつながりと学びを大切にしたこどもの居場所の充実」に修正しました。

修正の趣旨 修飾関係を明確にし、趣旨をより正確に伝えるための文法上の整理です。

修正箇所 11 モニタリング指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」を追記しました。

修正の趣旨 成果把握のための指標を補足的に整理しました。児童生徒の「自ら未来を切り拓く力」に関わる将来への意識の状況を把握するためのものです。

修正箇所 12 モニタリング指標「社会貢献意欲が育まれている児童生徒の割合」を追記しました。

修正の趣旨 成果把握のための指標を補足的に整理しました。児童

生徒の「社会に貢献する心」に関わる意識の状況を把握するためのものです。

修正箇所 13 モニタリング指標「他者との協働意識が育まれている児童生徒の割合」を追記しました。

修正の趣旨 成果把握のための指標を補足的に整理しました。児童生徒の「多様性の尊重」や「他者を思いやる心」に関わる協働的な態度の状況を把握するためのものです。

修正箇所 14 モニタリング指標「こども・若者総合サイトの閲覧数」を「次世代応援ポータルサイトの閲覧数」に修正しました。

修正の趣旨 サイト名称確定に伴う形式的な名称反映であり、指標内容や評価方法の変更ではありません。

修正箇所 15 モニタリング指標「市立図書館来館者数」を「図書館来館者数」に修正しました。

修正の趣旨 表記統一及び冗語整理の観点からの修正であり、測定対象に変更はありません。

修正箇所 16 （*15）用語解説「地域学校協働活動」を削除しました。

修正の趣旨 「修正箇所 9」における表記修正に伴い、関連する記載の整合を図ったものです。取組の方向性や内容に変更はありません。なお、用語番号も一つずつ繰り上げています。

修正箇所 17 2枚目右下に、「関連情報はこちら」との記載とともに、市ホームページにリンクする二次元コードを挿入します。

修正の趣旨 現行の第4次計画と同様に、計画本書に関連する情報等を市ホームページにおいて公表するため、その案内としてリンク先を二次元コードにより明示するものです。

以上です。議決いただきましたら、青字の修正箇所を反映し、市長

	へ決裁を上げてまいります。市長決裁を経て策定した後、SNS 等で周知してまいります。御審議のほど、お願いいたします。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	いろいろ御意見を賜りながら、かなり練られてまとめてきたものであるということで認識していただければと思いますが、よろしいでしょうか。第5次教育振興計画をわかりやすく伝えていくために、何か自前でやれるようなことはありますか。
説明員	<p>動画ではございませんが、まずは分かりやすさの観点から、現在、カタリストに依頼し、デザイン面を工夫した資料、特に子供たちにも配布できるような分かりやすい資料の作成を進めております。</p> <p>また、項目ごとにどのような取組を進めていくのかについて、より具体的にお示しした参考資料もあわせて作成し、ホームページ等で掲載することを考えております。</p> <p>これにより、御覧いただいた際に、それぞれの項目が何を目指し、どのような取組につながるのかが、一定程度分かるような形にしていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>第4次教育振興計画のときの動画は、市民への周知が比較的うまくできていたと思いますし、他の自治体でも、それを参考にしながら同じようなものを作っていこうという動きが広がってきています。そう考えると、本家本元の戸田市が、そうした発信をやらなくなってしまうのは少し寂しい感じもします。ですので、たとえば自前でも構いませんので、カタリストで作ったポンチ絵を簡単に解説する、本当に3分程度の短い動画を、生成 AI を利用して作ることも考えられるのではないかと思います。そのあたりも含めて少し考えておいていただくとありがたいです。よろしく申し上げます。</p> <p>ほかにはよろしいでしょうか。</p>
教育長	質問がないようですので、議案第18号は、提案内容のとおり議決

	することに御異議ございませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第18号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	続きまして、「議案第19号 戸田市生涯学習推進ビジョンについて」説明いたします。
説明員	<p>議案第19号「戸田市生涯学習推進ビジョンについて」説明いたします。資料は8ページからとなります。8ページが答申書、9ページが概要版、10ページから29ページが本体となっております。</p> <p>戸田市社会教育委員会議では戸田市教育委員会からの諮問を受け、令和8年度から令和12年度の「戸田市生涯学習推進ビジョン」の策定に向けた協議を行ってまいりました。この度、答申書及び「戸田市生涯学習推進ビジョン（案）」が令和8年2月9日（月）に示されました。</p> <p>本ビジョンは、戸田市の生涯学習の目標や進むべき方向性を、市民と共有するための指針であり、第5次戸田市教育振興計画との連関を強化したものになります。キャッチフレーズを「3つの“わ”でみんな輝くとだ～学びの輪、市民の和、支えの環～」とし、3つの“わ”によって「みんな輝くとだ」を目指すという内容となっております。</p> <p>ビジョンの一つ目は、「学びや活動に挑戦してみる！」になります。市としては、戦略的な広報や多様な講座を実施することで、きっかけとなる場や機会を広げます。二つ目は、「市民同士でゆるやかにつながってみる！」になります。市としては、参加者同士の交流促進をすることで、学びや活動を通じた、ゆるやかな関係づくりの場を増やします。三つ目は、「知識やスキルを地域でいかしてみる！」になります。市としては、多様な主体と連携した地域人材の活用の促進を行うことで、成果やスキルをいかす機会をつくります。</p>

	<p>ビジョン1により、学びや活動によって市民の人生が豊かになり、ビジョン2によって、市民同士のつながりが生まれ、更にビジョン3で、市民の知識やスキルが活用されることによって地域が活性化していくことで誰もが自分らしさを発揮し、いきいきとした戸田市になっていくことを目指します。</p> <p>今後は、市ホームページや広報紙等での周知をするほか、関係する社会教育施設等に概要版のパネルを掲出する等、市民や関係職員へビジョンの共有を図ってまいる予定としております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	<p>こちらも様々なところから意見を聞きながら議論を深めて、このように大変立派なものにまとまったと思っています。だからこそ、先ほどの教育振興計画と同じように、市民にいかに理解していただくかが非常に重要だと感じています。広報に載せるということもありますが、可能であれば、例えば、実行委員会の委員長に動画で一言お話しいただくとか、そういった動画での発信も考えていけるとよいのではないかと思います。ただ観てくださいというだけでは、なかなか見てもらえないところもあるので、戦略的な広報の在り方をぜひ考えてもらおうといいかなと思います。せっかくよいものができていますので、より多くの市民に届けたいという気持ちです。引き続き、よろしくお願い致します。</p>
教育長	質問がないようですので、議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	続きまして、「議案第20号 戸田市立学校給食センター条例施行

	<p>規則の一部を改正する規則(案)について」「議案第21号 戸田市学校給食等費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱(案)について」は、関係がございますので、併せて説明いたします。</p>
<p>説明員</p>	<p>議案第20号 戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)及び議案第21号戸田市学校給食等費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱(案)については関連する案件ですので、一括して御説明いたします。</p> <p>資料30ページ「概要書」を御覧ください。</p> <p>はじめに、改正理由でございます。現在、子育て世帯への経済的支援を目的に、市独自で市内公立中学校の給食費を無償化しておりますが、令和8年4月から、国・県の給食費負担軽減交付金を活用し、新たに市内公立小学校の給食費を無償とするため、当該規則を改正するものでございます。</p> <p>また、小学校の給食費無償化に併せ、食物アレルギーや不登校等の理由により、学校給食の提供を受けていない児童の保護者に対し、学校給食費相当額を助成するため、当該要綱を改正するものでございます。</p> <p>次に、学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について、2-1改正内容を御覧ください。</p> <p>第8条において、学校給食費の減免について、免除の対象者に「児童」を追加することで、戸田市立の小・中学校に在籍する全児童生徒が対象となるよう規定するものでございます。これに伴い、第3子以降の児童に係る給食費の減免が廃止となることから、当該記載箇所を削除するとともに、但し書きの文言を整理し規定するものでございます。その他、各条において、現行の運用に合わせ、文言等の整理を行うものでございます。</p> <p>次に、学校給食等費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱につい</p>

	<p>て、2-2 改正内容を御覧ください。</p> <p>第 3 条において、当該助成金の対象者に戸田市立の「小学校に在籍する児童の保護者」を追加し、「給食を停止している」という条件を明記するとともに、但し書きの文言を整理し規定するものでございます。その他、各条において、文言等の整理を行なうとともに、当該助成金に係る申請書類等の様式各号に「児童」等を加える改正を行うものでございます。</p> <p>最後に、施行日につきましては、規則及び要綱とも令和 8 年 4 月 1 日でございます。なお、規則改正及び要綱改正の詳細につきましては、31 ページから 36 ページのとおりです。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	<p>全面的に小学校も無償化し、その分アレルギー等で食べられない子供たちに助成をしていくため、改正をしていくということです。</p> <p>本来的にはこのような取組は国で全面的にやっていくのが望ましいと思っておりますが、中学校の無償化も含め、戸田市は先行して進めていくと御理解いただければと思います。よろしいですか。</p>
教 育 長	質問がないようですので、議案第 20・21 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 20・21 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	それでは、次に、次第の 6 その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回の教育委員会の日程につきましては、4 月 16 日(木)午前 9 時 30 分からの開催と考えておりますが、お諮りいたします。

各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	委員の皆様から何かございますか。
委員	この前ちょっとテレビ等々ニュースであったのですが、いわゆる部活動の外部委託とか地域の連携をして、先生方の負担を減らすという教育改革の一環なのか、働き方改革の一環なのかとは思いますが、そういう形での動きが出ているとのこと。もちろん戸田市でも既にやっていることもありますが、戸田市としてどのように対応する計画あるいは方針をお持ちなのか教えていただければと思います。
教育長	これは見えてきている部分もあるので教育政策室の方から早めに説明をお願いします。
委員	修学旅行については、事故の心配やインバウンドなどありますが、様々なリスク回避も必要となる中で、内容、行先等でどのような検討をされているのかなど、御案内いただければと思います
教育長	これは提案というより報告とさせていただけたらと思います。 年度が始まるとある程度方向性は決まっていると思いますので、早目の提案を教育政策室の方からお願いします。
委員	リーディングスキルテストなど、実際に学校で行われていることで、カタカナの言葉でちょっと理解が難しいところがあるものについて、実際に学校でどのように実践されて、どのような効果が出ているのかを教えてください。
教育長	現在実施している施策について、市民目線でも理解できるような説明を改めてお願いします。これは実施する際に、報告ということでお

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和8年4月16日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記